

# 衆議院農林水産委員会ニュース

平成 26. 4. 15 第 186 回国会第 9 号

4 月 15 日（火）、第 9 回の委員会が開かれました。

- 1 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 49 号）  
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律案（内閣提出第 50 号）  
農業者戸別所得補償法案（大串博志君外 6 名提出、第 183 回国会衆法第 26 号）  
農地・水等共同活動の促進に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 6 号）  
中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 7 号）  
環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（大串博志君外 6 名提出、衆法第 8 号）
- ・林農林水産大臣、加藤内閣官房副長官、江藤農林水産副大臣、小里農林水産大臣政務官及び政府参考人並びに提出者大串博志君（民主）、鷲尾英一郎君（民主）及び玉木雄一郎君（民主）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 池田道孝君（自民）

- ・安倍内閣総理大臣の 40 年以上続いてきた減反政策を廃止するという発言が事実と反するとの指摘は、農家に疑念を抱かせると思うが、衆法提出者はどのように考えているのか。
- ・生産調整に参加していなくても、WCS 用稲や飼料用米を作ることによって 8 万円を支給される一方、酒米が不足していることについて、衆法提出者はどのように考えているのか。
- ・農地・水保管理支払の交付対象の組織率が伸び悩んでいる理由は何か。

## 玉木雄一郎君（民主）

- ・熊本県で確認された高病原性鳥インフルエンザについて、農林水産省としてどのような水際対策を行い、各都道府県に対してどのような指示を行っているのか。
- ・経営所得安定対策の対象者である特定農業団体が確実に法人化できると市町村が判断するための具体的な指標を明示しているのか。
- ・農林水産省のパンフレット等における戸別所得補償制度は失敗であるという趣旨の記載は、米の直接支払交付金に地方単独事業で上乗せを行っている地方自治体の取組を否定するものではないか。

## 寺島義幸君（民主）

- ・農地維持支払の取組面積と対象農用地面積に対するその割合についてどのように見込んでいるのか。また、その理由は何か。

- ・活動組織が農地維持支払の支援対象となるためには、①地域資源の基礎的保全活動及び②地域資源の適切な保全管理のための推進活動の双方に取り組む必要があるが、②の具体的な活動内容及び必須活動とした理由は何か。
- ・農地中間管理機構の設立が遅れている理由は何か。また、いつ頃設立されるのか。

## 小熊慎司君（維新）

- ・多面的機能支払は、農村のコミュニティの維持のための有効策にはならないのではないか。
- ・農地の集約化を進める上で、稲作のみで収益を確保できる見込みはあるのか。
- ・農地の集約化を進めるに当たり、いくつかの集約化のパターンを想定し、それぞれに応じた対策を考えておくべきではないか。

## 岩永裕貴君（維新）

- ・閣法が 3 つの事業を 1 本の法律案とした理由は何か。また、衆法が 3 つの支援措置を個々に 3 本の法律案とした理由は何か。
- ・農地維持支払については、資源向上支払のように取組 5 年後の単価の低減を行わない理由は何か。
- ・日本型直接支払を 5 年後に見直す規定については、短期間での制度変更に伴う現場の混乱を考慮すべきではないか。

## 林宙紀君（結い）

- ・麦・大豆の増産に向けて支援を講じてきた中で、生産量

が増加していない現状について、どのような認識を持っているのか。

- ・水田活用の直接支払交付金による飼料用米への支援は、主食用米との生産者手取りの差額を縮減するには不十分であるため、飼料用米の生産へのインセンティブにはならないとの指摘に対して、どのように考えるか。
- ・多面的機能支払の交付単価について北海道以外の都府県を一律とした根拠は何か。

畑 浩 治君（生活）
------------

- ・多面的機能支払の事業効果を検証すべきではないか。
- ・農地維持支払が共同活動を前提とする理由は何か。
- ・米の生産調整の見直しを行う上で、政府は生産者団体及び流通業者の役割をどのように考え、バックアップを行うつもりなのか。